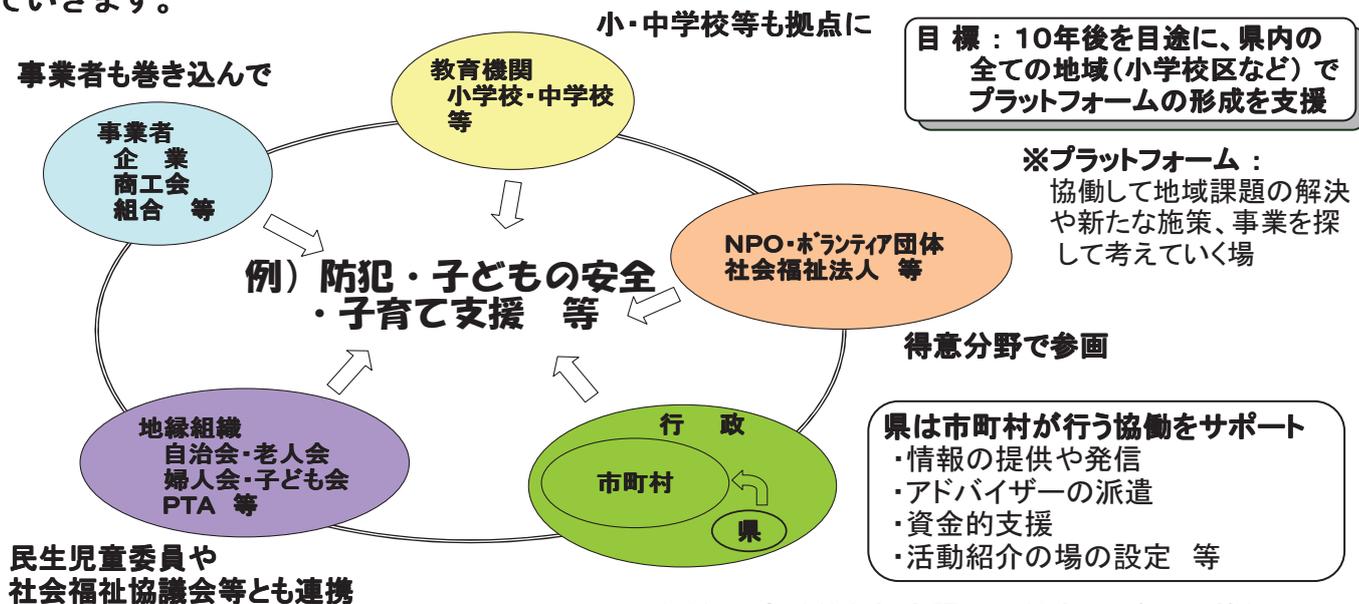


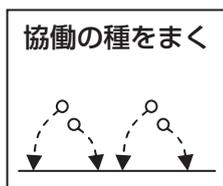
身近な地域課題を協働して 解決するために

地域に密着した課題を協働により解決していくために、自治会・ボランティア団体・市町村等が行う協働を、県としても、情報提供やコーディネーター役をつとめること等により、支援していきます。



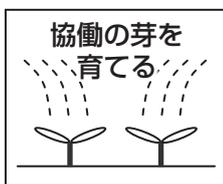
ただし、広域的な社会課題に対する取組や、協働のモデルとなり得る新規的なもの等は、県が協働の主体となって進めていきます

協働の進め方



課題に気づき、みんなで課題を共有する段階 ～ともに学び～

この段階では、地域課題の把握や政策問題の発見を通じて、政策課題の設定を行います。みんなが地域の課題に対する共通認識を持ち、目的を共有するためには、ニーズ・課題の発見から、みんなで協力して行いましょう。
(例：地域における防災意識の向上が必要)



みんなで計画を練る段階 ～ともに考え～

この段階では、共通の目的達成のための企画を練ることになります。この場合に重要なことは、お互いの特性や自立性を尊重し、対等の立場で話し合うことです。
(例：防災ずきんを作成し、小学校への配布を計画)



具体的な事業を実行する段階 ～ともに働き～

この段階では、事業を実施に移し、事業成果を挙げることになります。この場合にも、上記の原則を守ることが大切です。なお、事業の実施にあたっては、お互いの役割分担を明確にしておく必要があります。
(例：ボランティアが防災ずきんの作成を指導、中学生により作成 等)



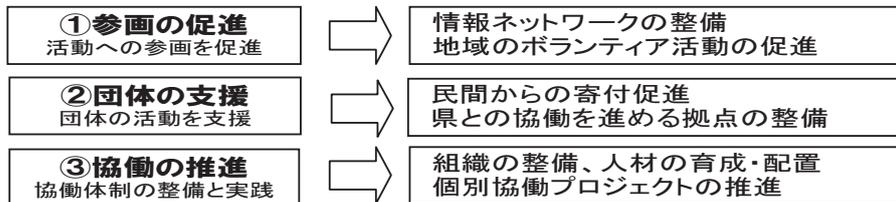
みんなで検証する段階 ～ともに振り返る～

この段階では、実際に行われた協働を検証し、評価することになります。客観的な評価を行い、その結果を公表することによって、当該事業に対する住民の信頼を生み、その後の支援につながります。また、検証・評価の結果をもとに、協働事業のより良い実施に向けて見直しを行います。(例：今後の更なる地域住民の巻き込み等について)

協働型社会を目指して 県として取り組むこと

本指針が掲げる協働型地域社会の実現を目指して、県として、「①地域貢献活動への参画促進」「②地域課題の解決に取り組む団体の支援」「③協働を推進するための体制整備及び個別協働プロジェクトの推進」を3つの柱とし、各種施策を展開します。

具体的な施策展開については、協働推進のための「ロードマップ（計画表）」として、目標や実施時期等を盛り込んだ推進計画を作成し、着実に実行していきます。



支援及び協働の視点・・・「公平性」及び「公益性」
※例えば、政治・宗教等を主目的とする団体は対象とはなりません

参画の促進	地域コミュニケーションの創出 ・地域における交流の場の創出を図る。 活動者ネットワークの構築 ・参画促進のための情報ネットワークをボランティアネットワークを中心にネットワーク化する。	地域のボランティア活動促進 ・学校ボランティア ・体験キャンペーン ・ボランティアポイント制度 ・親切美化運動 など
	支援基金の創設 ・①団体支援寄付、②テーマ希望寄付 の複数の寄付形態を設け、寄付しやすい環境を整備する。 ・基金は、団体支援の助成や協働事業の推進などに活用する。	地縁組織の支援 ・情報提供（後継者育成、運営マニュアルの提供など） NPOの運営力向上 ・マネジメントセミナー など
団体の支援	活動拠点の整備 ・各団体が利用できる情報発信拠点を整備する。 ・各市町村にも拠点整備を働きかける。	社会企業家の支援 ・設立の支援 など
	体制の整備 組織体制の整備 ・協働の窓口を一本化する。 ・協働を促進する場としてのプラットフォームを設置する。 ・地域エリアの広狭に応じたプラットフォームの設置（地区単位でのまちづくり協議会など）の促進。	人材の育成・配置 ・協働コーディネーターの設置 ・協働マニュアルの作成 ・研修（県、市町村）の実施 ・ふるさとサポーターの活用 など
協働の推進	協働の実践 個別協働プロジェクトの推進 ・意欲ある参加者による企画段階からの協働。 ・プロジェクト終了後に、プロセスと成果の検証。 ・現在進行中のプロジェクト = 吉野山、大和郡山市矢田、桜井市初瀬、地域の教育力モデル地区等	具体的協働プロジェクト ・地域の教育力向上（通学合宿等） ・体験学習プログラム構築 ・地縁組織とNPOとの連携促進 ・奈良の学びの促進 など

※協働を行うにあたっては、「情報提供」のみを行うものから、「人材」「物資」「資金」「情報」の全てを提供するものまで様々な形態があります。

県として、協働により最も効果の向上が見込まれるものから重点的に取り組んでいくことにより、効果的な協働の推進を図っていきます。

より良い協働の 推進に向けて

より良い協働事業を進めていくためには、前述したように、事業の評価・検証が必要となります。県が行う協働事業においても、協働主体同士のセルフチェックのほか、県民や議会のチェックのもとで、改善に努めていきます。

協働で地域課題の解決に取り組むことにより、それぞれの主体が、「ともに汗をかいて成果を共有する」ことを通じて、「ともに育ち」「ともに変わる」ことが求められています。



(橿原商工会議所青年部、自治会、橿原市、県等の協働による落書き消去活動)

この指針は、「奈良県協働推進円卓会議」で頂いた意見を踏まえ、奈良県として案をまとめパブリックコメント(県民からの意見募集)を実施して策定しました。

※「奈良県協働推進円卓会議」…多様な主体による協働型の地域社会を形成するための課題共有や意見交換を行う場として平成20年8月に設置。学識経験者のほか、NPO法人役員、自治連合会長、企業のCSR担当、公募委員及び行政職員の13名の委員で構成されています。

奈良県
奈良県くらし創造部協働推進課
平成22年4月

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8715
FAX 0742-27-6139
E-mail kyodo@office.pref.nara.lg.jp
奈良ボランティアネット <http://www.nvn.pref.nara.jp>

(平成22年3月作成)